

## 名古屋外国語大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は 2017（平成 29）年 3 月 31 日までとする。

### II 総評

#### 一 理念・目的の達成への全学的な姿勢

貴大学は、学校法人中西学園を設置母体とし、1988（昭和63）年に、国際化、情報化、個性化に対応した新しい教育構想を掲げ、東海地区唯一の外国語大学として、愛知県日進市に開学した。開学時は外国語学部1学部の単科大学として発足し、その後1994（平成6）年に国際経営学部を、1997（平成9）年に大学院国際コミュニケーション研究科を設置、国際経営学部は2004（平成16）年に現代国際学部に改組され、現在の2学部1研究科を擁する構成となっている。

貴大学の理念は「二十一世紀の地球社会で活躍できる国際感覚豊かな人材を育成する」ことであり、「ひとりひとりの学生を大切にするという基本的な教育理念」に基づいて教育活動を展開している。また、「人間教育」と「実学」が開学以来の基本理念であり、この理念のもとに、外国語学部においては「単なる外国語の優れた使い手というだけではなく、まわりの人たちに信頼され、愛される人材」「他言語・文化への共感能力を基礎を持つ、国際感覚を身につけた人材」を育成し、現代国際学部においては「人間力を豊かに備えた、特に国際教養に裏打ちされた学生」「英語を活用して国際社会で活躍できる人材」を育成している。大学院国際コミュニケーション研究科では「言語を中心にして、国際理解に必要な知識・技能を総合的に研究・教授する機関」として、「研究者養成とともに、特に現代国際社会で活躍する高度な専門知識を持った職業人の育成」を目的としている。

また、大学学則第1条において教育の目的を記述し、同第2条の2において外国語学部5学科、現代国際学部2学科それぞれの人材養成に関する目的を学科の特性に照らして具体的に記述している。大学院では、入試用パンフレットには研究科各コースの教育内容および目的が具体的に述べられているが、大学院学則第1条に記載している目的は、具体性に乏しい。

これらの理念・目的・教育目標などはホームページをはじめ、『学生便覧』および大学案内書『NUFS 2008』により周知が図られている。

なお、充実した施設・設備の中で、「Power-up Tutorial」（P U T）などの少人数による語学教育に取り組んでいるが、学部学生の受け入れや経済的支援、教員組織において問題があるので、速やかな改善・対応が必要である。

## 二 自己点検・評価の体制

1992（平成4）年に「自己点検・評価委員会規程」を制定して自己評価活動を行い、2004（平成16）年度に本協会に大学評価（認証評価）を申請し、大学基準への適合認定を受けた。2度目となる本協会の大学評価（認証評価）を受けるにあたり、既存の各種委員会や組織を活用して綿密な要領を準備し、前回より多くの人員がかかわり、自己点検・評価を行った。自己点検・評価を行うシステムそのものは恒常に機能している。前回の評価結果における本協会からの勧告・助言に対する取り組みが行われたが、学生の受け入れや教員の研究業績に関しては、さらなる改善へ向けての対応が必要である。

自己点検・評価委員会の下に設置されたF D委員会のこれまでの活動は、教育に関する活動が中心であり、研究に関する活動は不十分である。また、自己点検・評価に対する学外者による検証のためのシステムはなく、今後の課題である。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

貴大学は、2学部1研究科を設置し、大学の教育・研究に関連する組織として「国際コミュニケーション研究所」「メディア情報教育センター」「教職センター」を設置している。また、外国人留学生の教育を行う「日本語教育センター」も設置している。

学部では教育理念に基づき、受験生の動向や学生のニーズに対応する形で学科の新設や学部改組を行うなど、組織の見直しを積極的に行い、大学院も理念・目的および教育目標に沿って組織されている。国際コミュニケーション研究所は、教職員への研究・調査に関する支援を中心に行い、一定の効果を上げている。メディア情報教育センターは、コンピュータ利用授業および学生の情報スキル向上のための教育支援を行っている。教職センターは学生の就職活動の支援も行い、日本語教育センターは留学生別科として、留学生の日本語教育を行うとともに、留学生と日本人学生とが共に学び合う機会も提供している。

### 2 教育内容・方法

#### （1）教育課程等

##### 全学部

教養教育については、視野を広げ、豊かな教養を身につけ、社会の中で必要な人間

性・倫理性を養うことに重点を置き、科目系列として、「人間の探求」「文化の諸相」「法と社会」「国際社会の特質」「自然科学への誘い」「憲法と人権」および「保健体育」を配し、それぞれ複数科目を開講している。

語学教育については、ネイティブの教員1人に対して学生3人で実施する「PUT」が、語学力の向上と国際感覚やコミュニケーション能力を身につける効果が期待でき、評価できる。

#### 外国語学部

「世界を舞台に活躍するための高度な語学力と鋭い国際感覚」を教育目的とし、各学科においてその目的を実現するためのカリキュラムを構成している。導入教育の側面を持つ「基礎ゼミナール」を中心に偏りのない教養教育科目が展開され、副専攻語学や専攻語学の入門レベルも取り揃えている。少人数教育、コンピュータの活用、「Reading Aloud Festival」、海外研修など多彩なプログラムを用意し、外国語運用能力の涵養を図っている。

ただし、履修者が多すぎて教育に問題が生じている「全学開放科目」もあるので、適正な受講者数にするための方策を講じる必要がある。

#### 現代国際学部

「グローバル時代の社会人として通用する語学能力の獲得」「学生が興味を示し、卒業後進むであろう分野に関する各種専門科目の提供」「社会人としてふさわしい国際教養の涵養」を目標として設定している。

まず、大学教育への導入授業として、「研究基礎トレーニング」を同一教材、同一の授業という形で、教育のレベルが均質であることに留意しながら、日本語運用の読解力、表現力、論理的思考力を養成している。語学能力に関しては、2008（平成20）年度より「Comprehensive English」を開設し、学部一斉に期末の記述式テストを実施して、語学力の到達度を確認している。また、TOEIC®、TOEFL®の受験を課し、一定のスコアへの到達を義務づけている。

各年次に演習科目を設置して少人数教育を行っているが、3・4年次の演習を必修にしていないため、演習を履修しない学生には、それに代わる科目の履修などを含めた配慮が望まれる。

なお、多様な分野の職業人を講師とする科目なども配しているが、スペシャリスト養成というには各分野の専門科目数が十分ではないので、一定のビジネスの素養を身につけさせ、国際学ないし国際ビジネスのジェネラリストを養成するようなカリキュラム体系の検討が望まれる。

**国際コミュニケーション研究科**

外国語学部と現代国際学部の上に、人文科学と社会科学を統合することを目指し、「現代世界をコミュニケーションの視点から総合的に捉えて国際的に活躍できる能力の涵養」を研究科の目的として設置している。各コース共通の総合研究科目としては、社会科学の強みを發揮して、「国際関係」や「異文化接触論」を設けている。

到達目標の1つとして、「社会の求めに応じる人材養成の一つとして社会人を対象としたプログラムを提供する」ことを掲げて社会人を積極的に受け入れており、さまざまな配慮がなされている。ただし、大学院では客観的試験などにより外国語能力が一定のレベルに到達することを課していないため、研究科の目的に鑑みて検討することが望まれる。また、学部教育との連関性を考慮したカリキュラム編成となるよう改善・検討が期待される。

(2) 教育方法等

**全学部**

厳格な成績評価を行うためにG P A制度を導入し、2008（平成20）年度の1年次の1期における履修登録単位数の平均は、外国語学部では23単位、現代国際学部では25単位となっているが、1年間に履修登録できる単位数の上限が設定されていない。

学生による授業評価は、すべての授業では行われていない。また、集計結果に応じた授業改善方法が教員間で共有されておらず、教育方法に十分に還元できていない。

シラバスは一定の書式で作成されているが、記述の内容や量には精粗があり、成績評価の基準についても各担当者に任せられ、大学としての明確な方針は示されていない。教育方法の改善に多面的な努力を払うことが求められ、ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動を通じた組織的な取り組みが望まれる。

**外国語学部**

学期開始時に行う履修ガイダンスのほか、新入生に対するフレッシュマン・キャンプの実施など、履修指導は組織的に行われている。特に英米語学科では3年次の世話役（メンター）が1年次の面倒を見る「メンタリング・システム」を導入し、大学生生活にスムーズに適応できるよう配慮している。ただし、学生相互の交流や教員の指導を受けることができる共有スペースを、日本語学科にのみ配置していないので、今後の検討が望まれる。

**現代国際学部**

履修指導は、入学時のフレッシュマン・キャンプに始まり、履修ガイダンスを組織的に実施し、定期的にアドバイザーや演習担当者と相談の機会を設けている。また、

プレースメントテスト、G T E C および年間 10 回におよぶ T O E I C®、T O E F L® の実施は、語学力の向上を的確に測るうえで有効な方法である。しかし、「語学力評価」を基礎とした「教育評価」を明確に学生に示し、それを評価する方法を確立しなければ、「教育効果」ということはできないので、検討が望まれる。

また、「進路先が未定の学生の多くが専門ゼミナールを履修していない」ことから、3・4 年次における履修指導の再検討が望まれる。

#### 国際コミュニケーション研究科

入学時のガイダンス・オリエンテーションなど、履修指導は組織的に行われている。また、論文作成過程で、必要に応じた適切な教育・研究指導も行われ、論文指導に関しては、中間発表をとおして複数の教員から助言を受けることができる。

F D については、学部の F D 委員会に大学院委員が参加する形で組織的な取り組みを行っているが、大学院独自の F D 委員会はない。学生による授業評価のアンケートは、4 人以上が履修する科目で実施されている。

シラバスは授業および研究指導計画の記述に精粗があり、成績評価基準は書式に項目としても立てられていないため、改善が望まれる。また、評価の基準が担当教員に任されており、全体的に A 評価が多いことについても、検討が望まれる。

### （3）教育研究交流

#### 全学部

国際交流については、外国語の修得や異文化理解を促進する目的に基づいて積極的に推進している。海外派遣の制度には、短期、中期の海外研修と長期留学があり、それぞれの運営体制、参加者の実績はおおむね適切である。ただし、中期海外研修については、現代国際学部のみのプログラムとなっている。

長期留学では、奨学金や、海外旅行傷害保険料を大学が給付するなどの環境を整えるとともに、2008（平成 20）年からはダブルディグリー留学制度も導入している。しかし、留学先によって授業料免除の格差が出ないように、留学にかかる奨学金について工夫することが期待される。また、留学した学生の帰国後のフォローアップについて、組織的なサポートが十分ではないため、今後の検討が望まれる。

貴大学では、別科での留学生受け入れが多く、奨学金や宿舎の提供などで受け入れ態勢を整えている。また、留学生と日本人学生の交流も積極的に実施している。

国内大学との交流については、愛知県下の大学における「愛知学長懇話会による単位互換制度」に参加しているが、実績は十分とはいえない。貴大学が東海地区で数少ない外国語大学であることを生かして、独自の科目を提供することが期待される。

**国際コミュニケーション研究科**

「現代社会をコミュニケーションの観点から総合的に捉え国際的に活躍できる能力を涵養すること」を教育目的としているが、大学院における交流は少ない。しかし、フランスのプロヴァンス大学との協定により、博士論文の共同指導が実現し、合格した場合には両大学の博士号が授与されるなど、大学院独自の交流が生まれつつある。外国語大学であることから、さまざまな形での留学制度や海外の大学との共同研究など、一層の充実が望まれる。

国内外で開催される学会や研究会に参加する大学院学生に対しては、旅費補助を行い参加や発表を奨励しており、インターネット言語教育コースでは、海外で日本語を学んでいる学生に対してオンラインで日本語学習支援を行っている。

**(4) 学位授与・課程修了の認定**

『大学院ガイドブック』に、大学院学則、学位規則、内規などを掲載しており、学位授与基準および研究指導体制については明示されている。学位論文審査基準は、博士後期課程については明示されているが、博士前期課程については明示されていないため、改善が望まれる。また、論文審査において、「審査委員会の構成は、指導教員を含む2名以上の教員で構成することと規定されているが、より客觀性を高めるため、3名以上の教員により審査委員会を構成することとしている」ことについては、それを明文化することが望まれる。「修士論文に代替できる課題研究」の制度は、教職に就いている社会人学生に対しては合理的な制度といえるが、この課題研究は学問的分析を含んだ深みを持つものでなければならないことを周知徹底して指導することが望まれる。

留学生の日本語による学位論文執筆に際しては、日本語教育センターの教員に添削補助業務を委嘱する制度を設けている。

なお、博士後期課程における学位授与は、これまで日本語学および日本語教育学のみであるため、英語学、英語教育学や国際文化における学位授与者の輩出が望まれる。

**3 学生の受け入れ**

学生の受け入れについては、入学試験委員会が統括し、系統的、恒常に検証している。アドミッション・ポリシーを明確にして種々の広報活動を行い、常に多くの受験生を確保するよう努めている。しかし、学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率については、外国語学部、現代国際学部ともに高く、改善が望まれる。

大学院については、適正な受け入れが行われている。また、英米語学科の編入学定員に対する編入学生数比率は適切である。

なお、大学の理念に反して、外国人留学生特別選抜による入学者が少ないため、今後の努力が求められる。指定校推薦においては、入学定員を大幅に超過して学生を受け入れる傾向が見受けられるので、入試制度別の入学定員のあり方を検討することが望まれる。

#### 4 学生生活

学部学生への経済的支援に関しては、大学独自の奨学金として海外留学・海外短期研修の補助金を支給している。しかし、2009（平成21）年度には家計急変者に対する緊急経済支援（授業料減免）を実施したもの、留学に関するもの以外の大学独自の奨学金制度は整備されていないので、改善が望まれる。

大学院学生に対しては、英語教授法コースに在籍する大学院学生全員を対象とする奨学金（授業料の25%給付）制度も設けており、そのほかにも社会人受け入れのために時間的、経済的負担の軽減にさまざまな配慮がなされている。

セクシュアル・ハラスメント防止については、規程、委員会、窓口を設け、積極的に広報活動を行い、十分な対策がとられている。アカデミック・ハラスメントについても、セクシュアル・ハラスメント防止委員会で対応している。

就職指導は、キャリアサポートセンターが、就職・キャリア形成指導として4段階の「キャリアデザイン・プログラム」を組み、1年次から周知を図るなど、組織的・体系的な取り組みがなされている。

保健管理センターによる保健上の相談体制も整備しており、総じて学生の心身の健康保持などへの配慮は適切である。

課外活動に関しては、顕著な成績を収めた学生を表彰する制度があり、課外活動への動機付けや励みになるものと期待できる。

#### 5 研究環境

「教育を充実させるためにもその裏付けとなる研究の活性化は必要不可欠」として、海外への派遣研究員制度など、研修機会は保障されている。しかし、長期派遣研究員の対象を原則として50歳未満とする年齢制限を課しており、これまでに派遣された教員数は少なく、活用できていない。

すべての専任教員に研究個室が与えられ、研究活動に必要な研究費がおおむね適切に保障されており、その他の研究助成制度も整えられている。しかし、教員の担当授業時間数が多く、各種委員会への参画などから、研究時間が必ずしも十分に確保できているとはいえない。

提出された資料によると、研究活動が低調な教員が見受けられるので改善が望まれる。また、科学研究費補助金などへの申請数、採択率も芳しくないため、積極的に奨

励し、恒常に支援する体制の整備が望まれる。

## 6 社会貢献

公開講座・講演会の実施で、市民への学習機会を提供しているが、学内で実施する講演会を市民にも開放するという形のもので、積極性に欠け、現状では告知も不十分である。また、図書館以外の大学の施設は市民に開放していないため、今後の検討が望まれる。

中学・高校教員向けに実施している「英語教員ワークショップ」は、地域の英語教員の教育能力向上に資しており、文部科学省の2006年度「英語指導力開発ワークショップ」事業の採択大学として全国6大学の1つに選ばれるなど、評価できる。また、外国語大学として、貴大学主催の「地域交流会」を始め、地域の国際交流協会の提供するイベントなどをとおして、留学生と地域住民との国際交流に努めている。

高等学校への専任教員の派遣や、専任教員の地方自治体委員会への参加は、大学のイメージ向上・社会貢献の観点から大学が奨励しているが、特定の教員に偏った負担増とならないよう、今後も配慮を続けられたい。

## 7 教員組織

学部における専任教員の人数は、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回っており、大学院についても、大学院設置基準で定める研究指導教員数を上回っている。なお、外国語学部中国語学科においては、大学設置基準上原則として必要な教授数が1名不足しているが、2010（平成22）年4月1日付で、中国語学科に所属する准教授2名の教授への昇任が決定している。今後は、学生に不利益が生じないよう、計画的な人事が望まれる。

専任教員1人あたりの学生数については、外国語学部、現代国際学部とも適切である。また、専任教員の年齢構成は、各年代においてバランスのとれたものとなっている。

外国語教育においては、多数のネイティブスピーカーの存在が必須であることから、海外より特任教員を招へいしている。

教育・研究支援のために、情報処理関連教育については、専任職員2名と派遣職員2名の体制でサポートを行っている。また、外国語学部では教育助手または副手を配置し、専攻語学のサポート体制としては、必要に応じて大学院学生をティーチング・アシスタントとして授業補助にあてており、現代国際学部でも、教育助手および副手を配置している。

教員採用は「原則として公募はせず」、選考しているが、教員の任免・昇格は、規程として明文化されており、これに基づいて実行している。大学院については、研究

科長を除きすべて学部の専任教授・准教授の兼担となっており、教員選考の可否は研究科会議で決定している。

## 8 事務組織

貴大学では、大学評議会をはじめとする20ほどある教学関係の会議・委員会の規程に、それぞれの事務部署を定めており、「教員と職員の区別にとらわれない管理運営体制を整備する」とする到達目標への取り組みが組織的に行われている。事務組織と教学組織の関係は連帶協力関係を確立しているといえる。

事務職員の専門性の向上と改善を図るうえで、学外で行われる研修会などへの参加を勧め、積極的に取り組んでいるが、より広範な職員の参加や、研修への参加などによる効果を検証することが望まれる。また、「各種の研修を通じて職員に経営的センスの涵養を図る」ことについては、この種の研修への参加状況がそれほど多くはないため、一層の充実が望まれる。

「男女共同参画の推進を図り女性職員の登用を積極的に進める」ことも始まっており、3名の女性が課長となり、優秀な女性職員の管理職登用が徐々に進んでいるといえる。

## 9 施設・設備

校地、校舎面積については大学設置基準を上回っており、大学・学部・研究科の理念・目的を達成する教育・研究を行ううえで、十分な施設・設備を整えている。また、パワーアップチュートリアル授業専用教室、スピーキングラボ、自学自習を支援するマルチメディア・ラーニング・センターなど、特徴的な施設・設備も整備しており、校舎のほぼ全体を2階で連結し、降雨時の移動の便を図るなどの配慮もある。創設当初の建物におけるバリアフリー化は、老朽化の改修時に整備することになる。

パソコンは学生数に対して十分な台数を配し、学生が自由にパソコンを使用できる専用スペースも整備されてきているが、今後は、授業のIT化を見込んだインターネット接続などを総合的に検討する必要があろう。このような課題への対処を含め、施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制は確立しており、緑化・衛生（清掃）・安全（警備）を確保するためのシステムは整備されつつある。

防災対策については規程を設けて危機管理体制の整備を図っており、全学生に防災マニュアルを配布するなど、防災意識の高揚に努めている。

## 10 図書・電子媒体等

蔵書数は255,339冊、学術雑誌933タイトル、視聴覚資料10,262点を収蔵し、電子資料も着実に充実しつつある。図書館の閲覧座席数は全学収容定員に対して十分確

保されており、学生は最終授業終了後も図書館で学修することができる。また、外国語大学という性格からマルチメディア・ラーニング・センターを設置し、外国語学習を支援している。

他の図書館（近隣5大学、公共図書館）とのネットワークは、2008（平成20）年度に設置事業を開始したところである。また、国立情報学研究所N A C S I S W e b c a t のネットワークを持ち、G e N i i では電子化された紀要データも公開されている。N A C S I S - I L L にも参加しており、全国大学図書館保有の学術情報が利用できる。そのほか、東海地区大学図書館協議会の加盟校であり、学生証の提示のみで加盟大学図書館を利用できる。

図書館の地域開放も、閲覧と資料の複写に限り、開放している。

### 1.1 管理運営

教授会と大学評議会の審議事項はおおむね明確に区分されているが、双方の審議が必要な際に、「通常評議会が先に開催されるため、評議会で決定された事項は、教授会で報告了承の形を探らざるを得ない」ことについては、柔軟な対応を期待したい。

「学校法人中西学園組織規程」に基づき、学長は「学長候補者推薦委員会」が、副学長、学部長、研究科長は学長が候補者を選考して理事会に推薦し、決定されている。候補者の選考は、各教授会での慎重かつ十分な意見交換の上に立つ大学の総意と合意を踏まえた方法になっている。

「現在のところ、問題なく運営されている」という非公式な学長の諮問機関である「大学戦略会議」は、規程化するなど、教授会との関係を明確にすることが望まれる。

### 1.2 財務

財政基盤の強化・安定を図るため、収支バランス（収支差額）の一定化、その結果として長期的な財政計画・事業計画を実行可能とする資金（内部留保）の確保を目指に掲げている。

現在の財務状況は、安定した学生の確保による学生生徒等納付金収入の貢献が大きく、単年度の収支は収入超過であり、帰属収入額に匹敵する繰越消費収入超過額が継続して維持されている。また流動資産を中心に資金が留保されており、目標は十分に達成されていると判断できる。今後は、少子化・私学経営の困難な時代を迎えることから、さらなる財政基盤の強化・安定を目指して外部資金の獲得をはじめ、収入構造の多様化に向けた取り組みが期待される。

また、貴大学では、将来構想戦略会議や各プロジェクト組織において数年間を要する事業計画が提案された場合、単年度ごとの継続した事業と捉え、該当する年度に優先的に予算配分する措置がとられているが、現在の財務状況からみて減価償却引当や

第2号基本金などの計画的な特定資産化についても検討することを含め、制度としての中・長期財政計画策定の体制づくりが望まれる。

なお、監事および監査法人監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示されている。

### 1.3 情報公開・説明責任

2004（平成16）年度に本協会による大学評価（認証評価）において適合の認定を受け、その際の自己点検・評価報告書および評価結果報告書は大学のホームページで公開している。また、「授業改善のための学生によるアンケート調査」も、集計結果とその分析、教員からの意見・感想をホームページで公開している。

財務情報の公開については、ホームページに財務三表および資金収支内訳表、財産目録、監査報告書が掲載されているほか、事業報告書には「決算の概要」と過去5年の消費収支計算書および貸借対照表の「財務比率経年比較」が掲載され、公開に対する姿勢は評価できる。しかし、現状はホームページのみとなっており、これとあわせ、刊行物を活用するなど、より積極的な公開が望まれる。貴大学に対する的確な理解を一層促進するためにも、実現を期待したい。

関係省庁および大学関係者からの情報公開請求には、個人情報に配慮しつつ、できる限り公開に応じている。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

1) 全学部の必修科目である「PUT」は、ネイティブの教員1人に対して学生3人の少人数教育を実現しており、語学力の向上とともに教員と学生のつながりを強くする副次的効果もあり、学生の満足度も高いことから評価できる。

#### 2 学生生活

1) 国際コミュニケーション研究科では、社会人受け入れのための配慮として、時間的、経済的負担の軽減に努めている。授業料2年分で最大4年までの修業年限を認める長期履修学生制度を設けており、現職英語教員を対象とした英語教授法コースでは、入学前に科目等履修生として納入した検定料、学費を、大学院入学後の学費の一部に充当でき、講義を土曜日、長期休暇中に、名古屋市中

心部にある教室で行うなどのさまざまな取り組みをしており、評価できる。

### 3 社会貢献

- 1) 「英語教員ワークショップ」では、中学・高校英語教員の実践的な指導方法、指導能力の向上、英語能力のスキルアップを支援しており、文部科学省の 2006(平成 18) 年度「英語指導力開発ワークショップ」事業の採択大学として全国 6 大学の 1 つに選ばれるなど、評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 全学部において、履修登録単位数の上限が設定されていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。
- 2) 全学部において、学生による授業評価アンケートは、すべての授業では実施されていない。また、その結果に対する授業改善方法なども教員間で共有されておらず、FDにかかわる組織的な取り組みが十分ではないので改善が望まれる。
- 3) 全学部、研究科において、シラバスは教員間で記述内容に精粗があり、授業計画や成績評価基準について明示されていないものもあるので改善が望まれる。

#### (2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 国際コミュニケーション研究科博士前期課程において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、大学院ガイドブックなどに明示することが望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 学部における過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、外国語学部 1.25、現代国際学部 1.27 であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、外国語学部、現代国際学部ともに 1.28 と高いので改善が望まれる。

### 3 学生生活

- 1) 日本学生支援機構の奨学金を受給する学部学生は年々増加しているが、大学独自の経済的支援を目的とした恒常的な制度としての奨学金を設けていないので、学生の経済状態を安定させるためにも改善が望まれる。

以 上

## 「名古屋外国語大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より 2009（平成 21）年 1 月 26 日付文書にて、2009（平成 21）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（名古屋外国語大学資料 1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するよう努め、また評価者には、経験豊富な者を中心にして正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### （1）評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって 1 つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参考して、大学評価分科会を開催し（開催日は名古屋外国語大学資料 2 を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8 月 3 日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに 10 月 19 日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「名古屋外国語大学資料 2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「I 評価結果」、「II 総評」、「III 大学に対する提言」で構成されています。

「I 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「II 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「III 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として 2013（平成 25）年 7 月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

名古屋外国語大学資料 1 一名古屋外国語大学提出資料一覧

名古屋外国語大学資料 2 一名古屋外国語大学に対する大学評価のスケジュール

## 名古屋外国語大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書
(2)大学基礎データ
(3)専任教員の教育・研究業績(表24、25)
(4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2008年度名古屋外国語大学学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学外国人留学生特別選抜学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学海外帰国生徒特別選抜学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学第3年次編入学試験募集要項 2008年度名古屋外国語大学大学院(博士前期・後期)学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学大学院(博士前期)推薦入学学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学大学院(博士前期課程) 英語教授法コース学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学大学院(博士前期課程) 社会人特別入試学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学大学院(博士前期課程) 留学生特別推薦学生募集要項 2008年度名古屋外国語大学大学院現職教員対象 「英語教授法(TESOL)コース」科目等履修生募集要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2008年度 名古屋外国語大学大学案内 2008年度 外国語学部英語教育学科案内 2008年度 名古屋外国語大学大学院案内(授業科目の概要を含む) Master of Arts in TESOL 名古屋外国語大学日本語教育センター案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	a.学生便覧、履修要項等 2008年度名古屋外国語大学学生便覧 2008年度名古屋外国語大学履修要項(外国語学部) 2008年度名古屋外国語大学履修要項(現代国際学部) 2008年度名古屋外国語大学大学院ガイドブック 平成19年度修士論文抄録集 b.講義要項、シラバス等(名古屋外国語大学ホームページURLおよび写し) c.その他 教養入門(2008年度)学生用授業ノート(外国語学部総合教養) 2008年度募集留学ハンドブック 平成19年度基礎ゼミ教案集(外国語学部基礎ゼミ委員会) 「大学における基礎教育開発プログラム」研究論集第4号(2008年度) (外国語学部基礎ゼミ委員会) 1,000 Hour Challenge Logbook 2008(外国語学部英米語学科) 2008年度FRESHMAN CAMP(外国語学部英米語学科) 2007 Power Up Tutorial(外国語学部英米語学科) 名古屋外大のフランス語—教育目標とその方法— (外国語学部フランス語学科) フランス語学科生のフランス語能力達成目標 (外国語学部フランス語学科) 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通枠 (外国語学部フランス語学科) 中国語学科諸規程(2008年度)(外国語学部中国語学科) 中国語学科諸行事学生アンケート集計結果(外国語学部中国語学科) Napure vol 64(外国語学部英米語学科・現代国際学部) 英米語学科卒業論文提出者(2007年度、2008年度) 2008年度版教職ログブック(外国語学部英語教育学科) 2008年度現代英語クロニクル(現代国際学部) 名古屋外国語大学「ビジネス研究フォーラム」 (現代国際学部国際ビジネス学科)

資料の種類	資料の名称
	学生の教育と進路指導のための企業調査 (現代国際学部国際ビジネス学科) 学生の社会活動への適性と意識に関する基本調査 (現代国際学部国際ビジネス学科) 学生の教育と進路指導のための調査アンケート (現代国際学部国際ビジネス学科) 2008年度インターンシップ研修成果報告書(キャリア教育開発委員会) 学生モニターミーティング(現代国際学部国際ビジネス学科)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2008年度名古屋外国語大学外国語学部時間割 2008年度名古屋外国語大学現代国際学部時間割 2008年度名古屋外国語大学大学院時間割
(5) 規程集	名古屋外国語大学規則集
(6) 各種規程等一覧(抜粋) ① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	名古屋外国語大学学則 名古屋外国語大学大学院学則 名古屋外国語大学留学生別科(日本語教育センター)規程 学位授与に関する規程・内規等 1)名古屋外国語大学学位規程 2)名古屋外国語大学大学院課程博士審査内規 3)学位規則及び課程博士審査内規運用に関する申合せ 4)名古屋外国語大学大学院論文博士審査内規
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	a.名古屋外国語大学評議会規程 b.名古屋外国語大学教授会規程 c.名古屋外国語大学大学院研究科会議規程 d.名古屋外国語大学部館科長会議内規 a.名古屋外国語大学教員選考に関する規程 b.名古屋外国語大学教員選考に関する申合せ事項 c.名古屋外国語大学教員選考の審査基準 d.名古屋外国語大学助教採用基準 e.名古屋外国語大学助手採用基準 f.名古屋外国語大学副学長選考規程 g.名古屋外国語大学部館科長等選考規程 h.名古屋外国語大学招聘教員受入取扱要項 i.名古屋外国語大学ランゲージチューターの採用に関する取扱要項
③ 教員人事関係規程等	名古屋外国語大学学長選考規程 a.名古屋外国語大学自己点検・評価委員会規程 b.名古屋外国語大学FD委員会内規 c.2008年度名古屋外国語大学自己点検・評価実施要領 a.名古屋外国語大学セクシャル・ハラスメント防止対策委員会規程 b.名古屋外国語大学セクシャル・ハラスメント相談窓口及び相談員に関する内規 c.名古屋外国語大学セクシャル・ハラスメント調査チームに関する内規
④ 学長選出・罷免関係規程 ⑤ 自己点検・評価関係規程等	学校法人中西学園寄附行為 学校法人中西学園理事・監事名簿
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	
⑦ 寄附行為 ⑧ 理事会名簿	
⑨ 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2007年度授業改善のためのアンケート調査結果(アンケート用紙含む) (名古屋外国語大学ホームページURLおよび写し)
(10) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	(なし)
(11) 就職指導に関するパンフレット	図書館利用ガイド
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	セクシャル・ハラスメント防止対策ガイドライン
	2008就職ガイドブック
	学生相談室案内

資料の種類	資料の名称
(13) その他	防災ナマズンのハンドブック NUFStyle(キャンパスガイドブック)
(14) 財務関係書類	①計算書類(平成15-20年度)(各種内訳表、明細票を含む) ②監事監査報告書(平成15-20年度) ③監査法人の監査報告書(平成15-20年度) ④財務状況公開に関する資料(名古屋外国語大学ホームページURLおよび 写し)
(15) 寄附行為	学校法人中西学園寄附行為

## 名古屋外国語大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2009年 1月 26日	貴大学より大学評価申請書の提出
3月 3日	第8回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価における評価組織体制の確認）
3月 12日	臨時理事会の開催（平成21年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
4月 10日	第9回大学評価委員会の開催（平成21年度大学評価のスケジュールの確認）
4月 24日	第1回大学財務評価分科会の開催
5月 18日	評価者研修セミナーの開催（平成21年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
～20日	
28日	
～29日	
5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
8月 3日	第2回大学財務評価分科会の開催
～4日	
8月 19日	大学評価分科会第34群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
9月中旬	分科会報告書（案）の貴大学への送付
10月 19日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
11月 18日	第3回大学財務評価分科会の開催
～19日	
11月 25日	第4回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
～26日	
12月 12日	第10回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
～13日	
12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2010年 2月 3日	第4回大学財務評価分科会の開催
2月 11日	第11回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12 日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）を作成）
- 2月 19 日 第 456 回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程することの了承）
- 3月 12 日 第 103 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）